



R5 年度 春休みの生活心得

新見市立新見第一中学校

1 健康安全について

- (1) 規則正しい生活を心がけ、心身の健康管理に努めよう。
- (2) 自転車に乗るときはヘルメットを必ず着用し、一旦停止など交通規則を必ず守ろう。
万一、交通事故にあった場合には学校に連絡（72-0629）してください。
自転車は「車」という認識を持ち、加害者にもならないように注意して運転しよう。

2 学習について

- (1) 計画的に学習に取り組もう。
- (2) これまでの学習内容について振り返り、弱点を見つけその克服に努めよう。
- (3) 学習用具の手入れや整頓をしておこう。

3 生活について

- (1) 自分の言動には責任を持って生活しよう。
万引き（せつとうざい窃盗罪）・暴力行為（きぶつそんかいざい器物損壊罪、ぼうこうしょうがいざい暴行傷害罪）などは法に触れる行為になります。
- (2) 友達との間で金銭の貸し借りや物品の売買をするとトラブルが発生しやすいので注意しよう。
- (3) 公共施設を使用する場合は事前に許可を受け、マナーのある使い方をしよう。
- (4) 誘拐など犯罪被害にあわないためにも「出会い系サイト」には好奇心でアクセスしないようにしよう。SNSによる誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）も法に触れる行為になります。誰かが不快な気持ちになるような内容を送信してはいけません。また、悪ふざけなど不適切な内容を画像や動画で投稿しないように気を付けよう。

新見第一中学校の

2年生として、または

3年生（最高学年）として

誇らしい気持ちを持って始業式を迎えましょう。

